



【発信日】令和3年1月26日

【問い合わせ先】

大野市役所（1階4番窓口）

市民福祉部市民生活課 担当：笠松、北村

電話 0779-64-4831 内線 1210

「第三期大野市環境基本計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

大野市では、次のとおりパブリックコメント手続を実施しますのでお知らせします。

1	政策等の案の名称	第三期大野市環境基本計画（案）
2	実施機関	大野市長
3	趣旨	<p>本市の最上位計画である大野市総合計画を環境面において補完する計画で、良好な環境の保全とより良い環境の創造を目指し、市、市民、事業者がそれぞれの責務を果たすとともに、お互いに協力し合い、総合的かつ計画的に施策を推進していくことを目的として策定するものです。</p> <p>今回、本計画を策定するにあたり、市民などの意見を反映させるため、パブリックコメント手続を実施します。</p>
4	意見等を提出できる方	<p>次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 市内に住所を有する人</li><li>② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体</li><li>③ 市内の事務所又は事業所に勤務する人</li><li>④ 市内の学校に在学する人</li><li>⑤ 市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体</li><li>⑥ ①～⑤のほか、本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体</li></ul>
5	政策等の案の公表	<p>(1) 公表の日 令和3年2月1日（月）</p> <p>(2) 入手方法</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①指定場所での閲覧<ul style="list-style-type: none"><li>・市役所1階市民ホール</li><li>・結とびあ</li><li>・和泉支所</li><li>・各公民館</li><li>・図書館</li></ul></li><li>②インターネット（大野市公式ホームページからダウンロード）</li><li>③報道機関への情報提供</li></ul>

6	意見等の受付期間	令和3年2月1日（月）から令和3年2月15日（月）まで
7	意見等の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住所、氏名（団体名）、連絡先その他提出できる方であることがわかる事項</li> <li>・該当箇所（○ページ）</li> <li>・意見等</li> </ul> <p>を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>様式は問いませんが、意見記入用紙（<a href="#">市ホームページ</a>からダウンロード）をご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①指定場所（第5項参照）への書面の提出（記入用紙を備え付けます）</li> <li>②郵便</li> <li>③ファクシミリ</li> <li>④電子メール</li> </ul> <p>※電話などの口頭によるご意見は受け付けません。</p> <p>※必要事項の記入がない場合はご意見が無効となることがあります。</p>
8	意見等の取扱い	<p>提出された意見等を考慮して本案件についての意思決定を行い、次に掲げる事項について公表します。ただし、大野市情報公開条例第7条に規定する公開しないことができる情報（個人情報など）に該当するもの、本件に係わりがないもの、賛否の結論のみを示したものは除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①提出された意見等の概要</li> <li>②提出された意見等に対する実施機関の考え方</li> <li>③本計画案を修正した場合における修正の内容</li> </ul>
9	問い合わせ先	<p>大野市民生環境部市民生活課（大野市役所1階4番窓口）</p> <p>〒912-8666 大野市天神町1番1号</p> <p>電話 0779-64-4831（内線1210）</p> <p>※電話での意見提出は不可</p> <p>ファクシミリ 0779-66-1147</p> <p>Eメール <a href="mailto:simin@city.fukui-ono.lg.jp">simin@city.fukui-ono.lg.jp</a></p>

# ※第三期大野市環境基本計画（案）の概要

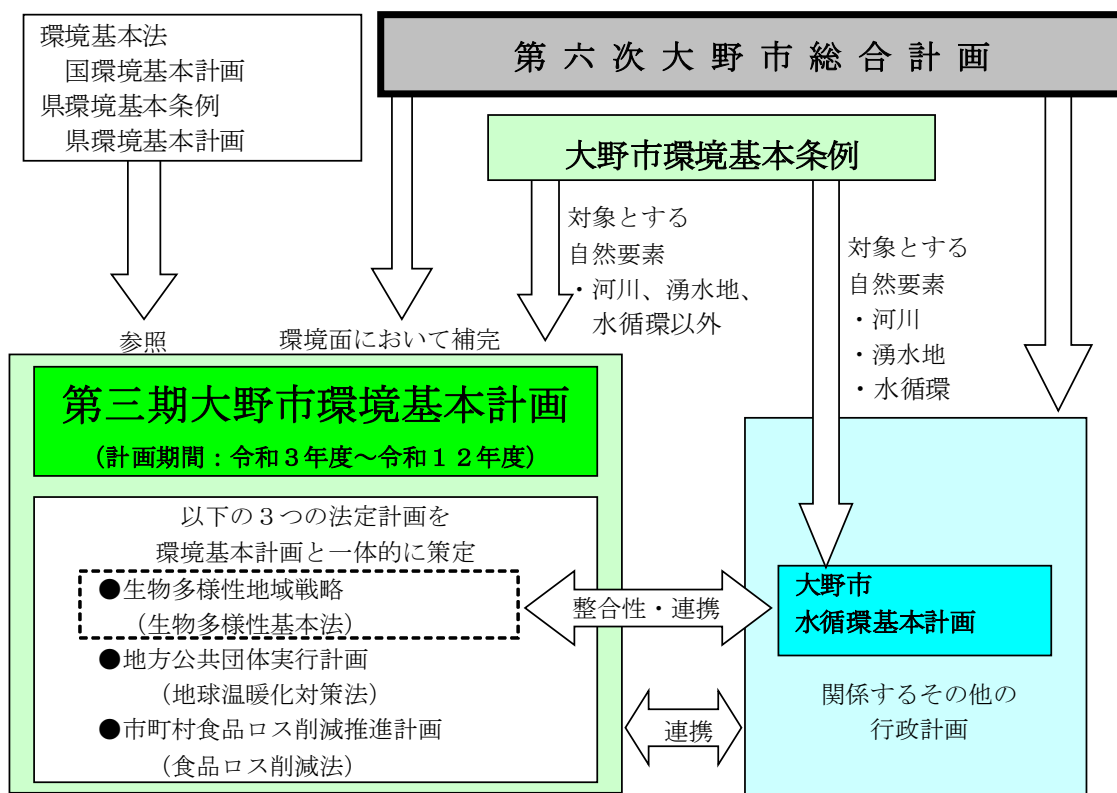
民生環境部市民生活課

## 1. 基本的な考え方

### 1 計画の目的

本市の最上位計画である大野市総合計画を環境面において補完する計画で、良好な環境の保全とより良い環境の創造を目指し、市、市民、事業者がそれぞれの責務を果たすとともに、お互いに協力し合い、総合的かつ計画的に施策を推進していくことを目的としています。

### 2 計画の位置づけ



### 3 計画の期間

2000年 (平成12年)	2010年 (平成22年)	2021年 (令和3年)	2030年 (令和12年)
第一期環境基本計画の期間	第二期環境基本計画の期間	第三期環境基本計画の期間	
		第一期・二期に展望した環境像を確立するための最終期間	
(基準年次)			(展望年次) (目標年次)

### 4 対象とする環境の範囲

大野市水循環基本計画が対象とする自然環境（河川・湧水地）、水循環以外の環境要素を対象とする

## 2. 環境像と施策の体系

### 1 環境像

## 水循環共生都市 越前おおの

～水、物、人がやさしく触れ合うまちをめざして～

私たちは豊かな自然の中で生活しています。

特に大野市では生活や生産活動に水の恵みを受けています。

この環境像は、

- ①私たちが、九頭竜川の上流に住むものとしての責任を自覚し、水を大切にしている生活を送っている姿
- ②私たちが、3R活動や省エネ対策に積極的に取り組むなど、地球環境保全につながる生活を送っている姿
- ③私たちが、水に象徴される大野の豊かな自然を生かした取組を通じ、人と人、人と地域、地域と地域がつながり発展しあう生活を送っている姿

を表現しています。

### 2 基本目標

#### ①自然との共生社会の形成

先人から受け継がれてきた豊かな自然を、市民一人ひとりの力によって次世代へと守り伝えるとともに、その恵みを地域の発展に活用するなど、自然と経済活動の調和のとれた社会を目指します



#### ②低炭素社会の実現

脱炭素社会(ゼロカーボン)を見据え、省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの利用などにより、低炭素型のエコライフや事業活動が定着した社会を目指します



#### ③資源循環型社会の構築

3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再利用)活動を通じて廃棄物の減量化と資源化に取り組む資源循環型の社会を目指します



#### ④快適な生活環境の保全

大気・水・土壌などを良好な状態に保ちつつ、大野らしい歴史的資産や自然景観に囲まれた、安心・安全で快適に暮らせる生活環境を目指します

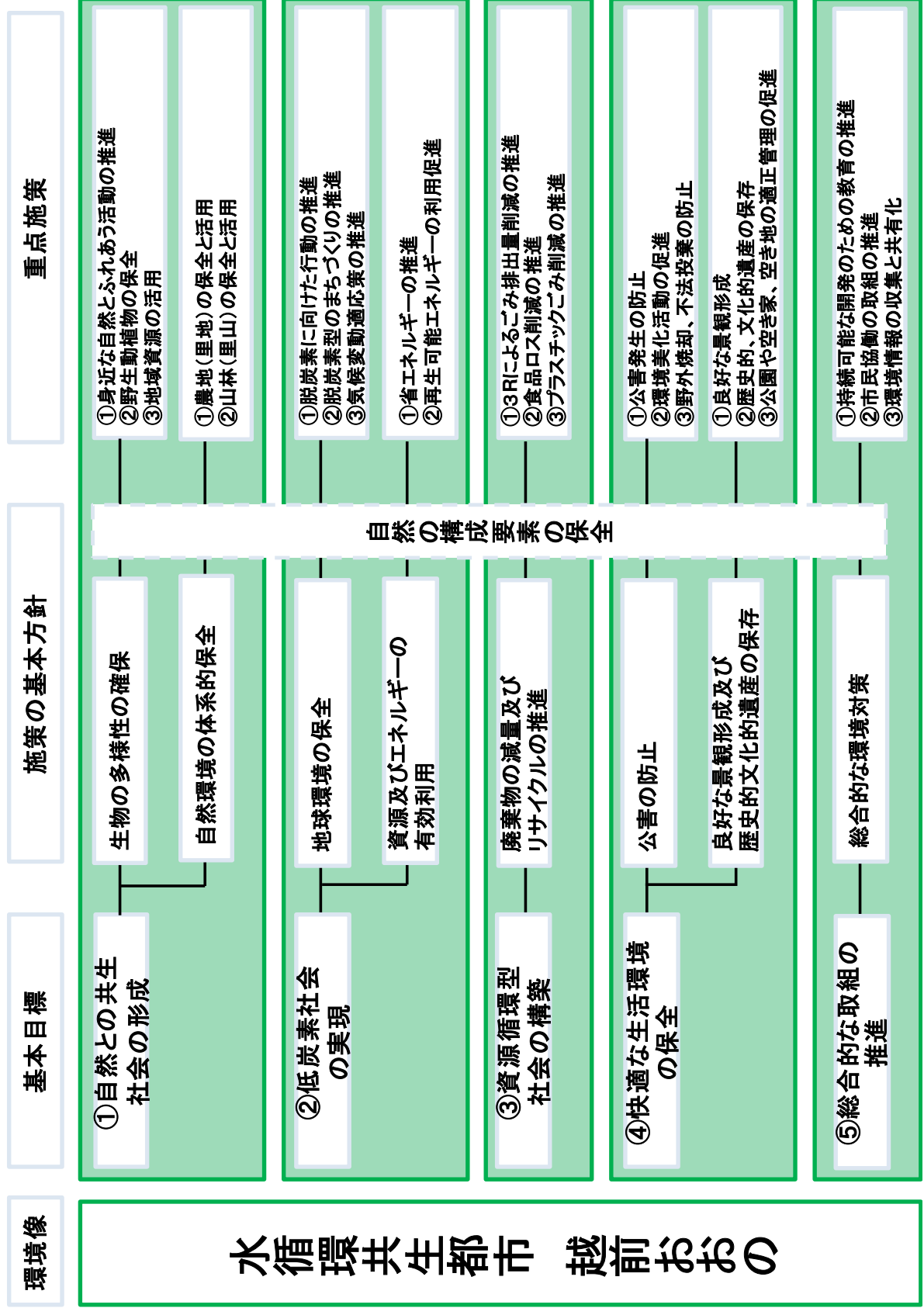


#### ⑤総合的な取組の推進

持続可能な開発のための教育(ESD)や、市民協働による地域の特性をいかした環境学習や保全の取組を促進するとともに、環境に関する情報の収集と共有化を推進します



施策の体系(基本目標・施策の基本方針・重点施策)



自然の構成要素の保全